

平成18年12月能代市議会定例会

市長説明要旨

平成18年12月議会定例会の開会にあたり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要をご報告申し上げます。

この際、ご報告致します。本日、報道にありました旧能代市における職員互助会積立金の清算についてであります。職員互助会では平成15年度末の基金残高をその当時の在職者の勤続年数に応じて交付したものであります。当時の負担割合は職員が1000分16、公費は1000分の5、となっておりますので、これらを精査しながら、返還も含めて、今後の対応を検討したいと考えております。

「オーストリッチファッション」という言葉があります。

駝鳥は目前に敵が迫ると、頭を砂の中に埋め視界から敵の姿を消すことで難を逃れたと思いきもうとするそうです。

言うまでもなく何の解決にもならないばかりか、逆にその危険度は増すこととなります。

今、私たちは、能代市政の前途に立ちはだかる大きな課題と困難から、目を逸らすことなく、逃げることなく、立ち向かう勇気と智慧を持って、能代の未来に責任を果たすという強い決意を持ちたいと思います。

はじめに、行政課題への取り組みと検討状況についてであります。

去る11月30日に、イオン株式会社から出店予定地に係る農業振興地域整備計画の農用地区域についての除外申出書が提出されました。

市といたしましては、この後、イオン株式会社の出店計画の内容をお聞きし、市民意識調査の結果や関係者の皆様のご意見も勘案しながら、慎重に検討したうえで、除外の可否を判断したいと考えております。

今後の行財政運営についてであります。現在、来年度からの実施計画策定に向け、3カ年の事業選択と実施時期、事業の方向、見直しの時期や終期設定を明確にするための作業を行っておりますが、地方交付税や国庫補助負担金の削減に加え、市税収入の落ち込みも予想される中での調整は困難を極めております。

財政調整基金の12月補正後の一般分は、約4億円と極めて少なくこの全額を取り崩してもなお、相当額の財源不足が見込まれ、歳入・歳出全般にわたりさまざまな手立てを講じなければならない危機的な状況となっております。

こうした極めて厳しい財政状況の下、平成19年度予算編成においては、新たな行

財政改革の視点に立って、徹底的な見直しを行い、「あれもこれもから」「あれかこれか」へ発想を転換し、事業に濃淡をつけながら知恵と工夫によって市民ニーズに応えていく覚悟であります。

少子化対策についてであります。市ではこれまで、子育て支援のための様々な施策を進めてまいりましたが、さらに市民や民間企業の皆様の活動を、子育て支援や若者の出会いの場の創出に活かしていただけるようなしくみをつくりたいと考えております。

そのための施策として、政策課題検討チームD0における検討結果も踏まえながら、子育て世帯優待カードの発行と利用、子育てボランティアの認定、未婚者の出会いの応援を行うためのしくみについて検討を進め、若者や子育て家庭が、結婚して子どもを生き育てたいと思える社会、楽しいと思える社会をめざしたいと考えております。

火力協力金7億円の使途につきましては、今後策定する総合計画の中で改めて位置付けることにしておりますが、候補事業の選定にあたっては、能代山本地域全体に波及効果が期待できるものであることを念頭に、ハード、ソフト両面から検討し、できるだけ速やかに方向付けしてまいりたいと考えております。

次に、市政の新たな取り組みや主な動きについてであります。

公の施設の指定管理者の選定についてであります。現在、市の行財政改革に対しいろいろな立場でご意見をいただいております。行財政改革推進委員の方々を候補者選定委員にお願いし、第1回の選定委員会を去る11月27日に行いました。この会議において、能代市毘沙門憩の森の指定管理者については、申請のあった山谷自治会を候補者として選定いただいたものであります。

助役、教育長、常勤監査委員の給料及び議員の報酬につきましては、本年10月から引き下げておりますが、集中改革プランでも取り組むこととしている非常勤の特別職の報酬や臨時職員の賃金等については、県内各市の状況などを参考に現在見直し作業を進めております。

総合計画についてであります。策定過程における市民の参画をできる限り大切にしていきたいと考えております。このため、先に実施した市民アンケート、自治会アンケート調査などに加え、去る11月12日から12月2日まで3回にわたり、市内

の様々な分野で活動されている皆様のほか、在京能代会や秋田大学の学生の皆様に市の若手職員も加わり、市民ワークショップを実施いたしました。

ワークショップでは、総合計画策定のために行ってきた各種アンケートの結果を踏まえ、関連する分野の情報などを参考にしながら、課題ごとにグループに分かれ、今後のまちづくりについて検討を行いました。

今後、これらの検討結果も踏まえ、まちの将来像や基本目標等の素案の策定に向け取り組みを進めるとともに、年明けからは市民との対話の場も設けながら、来年4月の素案策定を目途に、さらに検討を深めてまいりたいと考えております。

10月1日から本格実施されました、障害者自立支援法に基づく日常生活用具給付事業などの地域生活支援事業の利用者負担軽減につきましては、今年度の緊急措置として、制度改正により負担が急増する低所得者層に配慮し、現行の負担額との差額を市が負担する独自軽減策を導入することといたしました。平成19年度以降については、現在、国で制度の見直しを進めていることから、その推移を見極めながら、対応を検討してまいりたいと考えております。

養護老人ホーム「松籟荘」の運営についてであります。これまで介護が必要な入所者に対しては施設職員が対応しておりましたが、老人福祉法等の改正により、今年度から、病弱者等介護加算が廃止され、介護保険サービスにより対応することとなりました。当該施設は、緑町デイサービスセンターとグループホームに隣接しており、指定管理者制度のもとで一体管理が望ましいと考え、その方向で検討してまいりたいと思います。

能代産業廃棄物処理センターについてであります。10月11日の第8回能代産業廃棄物処理センター環境対策協議会で県から、処分場のボーリング調査結果について、ドラム缶と思われる金属容器の一部や空洞等が確認され、揮発性有機化合物が埋立判定基準を大幅に超過して検出されたエリアについてオープン掘削により重機試掘調査を行うとの説明がありました。この試掘調査で掘り出した廃棄物の処理については、内部浄化促進対策として、液状廃棄物については基本的に撤去し外部処理を行い、それ以外の廃棄物は埋立判定基準の適合状況を確認しながら埋め戻し又は外部処理することとあります。

また、この協議会では既存遮水壁のボーリング調査結果についても報告され、既存遮水壁については地下の粘土層まで達しており、これまで実施した高密度電気探査や地下水位調査結果などとあわせ、遮水壁は有効に機能していると考えているとの説明がありました。

重機試掘調査は10月27日から開始され、12月2日現在、1処分場で83本、2処分場で99本、計182本のドラム缶が確認され、内容物について県が分析中ではありますが、1本からベンゼンなどの揮発性有機化合物が検出されたとのことであり、これらの状況について11月22日に、現地において県から地元住民及び市に対し説明されております。

処分場調査については、平成16年10月に県に提出した産廃特措法に基づく実施計画に対する能代市の意見書において、処分場調査の結果埋め立て処分できない廃棄物が確認された場合は早急に撤去するよう要望しておりますので、県には場外撤去などの適正な処理を重ねてお願いしてまいります。

今後県において処分場調査全体を取りまとめ、12月中に環境対策協議会を開催し報告することとしておりますので、県及び地元住民の皆様と十分協議しながら、能代産業廃棄物処理センターに係る環境不安の一日も早い解消を目指して対応してまいります。

大沢ごみ処理場につきましては、去る9月定例会における予算議決を受け、閉鎖・廃止の前段となる調査業務を進めており、今年度中に地質調査、水質調査の結果に基づく現況解析等を踏まえ、閉鎖措置の基本方針を策定したいと考えております。

また、同処理場閉鎖に伴う代替施設については、北部粗大ごみ処理工場の利用を前提に能代山本広域市町村圏組合と協議を進めてまいりましたところ、平成19年4月からの利用で協議が整ったことから、今定例会に同組合規約の変更に関する関係自治体の協議について提案しております。

なお、平成19年4月から二ツ井地域のごみの収集処理に変更が生じることとなりますが、地域住民の方々に対しては区長会議、商工会、婦人会等を通じて各世帯への周知を図っているほか、今後、全世帯へのチラシ配布等も予定しており、制度変更による混乱が無いよう努めてまいります。

「大川口木材廃棄物処理場」の土壌分析結果についてではありますが、特定有害物質25項目及びダイオキシン類とも、すべての項目で基準値を下回っており、自然界における通常レベルの土壌と同等であることが確認できましたので、引き続き雪捨て場として使用することとしております。

今後の環境マネジメントシステムについてではありますが、旧二ツ井町で運用してまいりましたL A S - Eを基準とした環境マネジメントシステムは、環境監査の実施等により、職員の環境への配慮意識の向上や住民参加が図られることなどから、今後は市全体のシステムとして、拡大・再構築することといたしました。

能代港の利活用促進についてであります。本年6月に、港湾管理者である秋田県が、リサイクルポート3次指定に向けて、「能代港 総合静脈物流拠点整備計画」(案)を国土交通省に提出しております。この審査結果が待たれるところであります。企業との協議が整ったリサイクル関連貨物については、具体的に能代港での取り扱いに向けて取り組んでまいります。その一つとして、DOWAエコシステム株式会社の土壌処理事業に係る土壌について、現在活用されている船川港、青森港を補完する形で能代港の活用の協議を進めております。市民の安全・安心を確保するため、今後、試験的な荷揚げを行いながら、安全な貨物の取り扱いや、情報の提供・開示について関係企業と協定を締結したいと考えております。

畠町通り等のアーケードの撤去についてであります。畠町商店街は10月11日から、駅前商店街は10月30日から撤去作業がそれぞれ開始され、今月10日までには終了する予定で進んでおります。また、中央商店会では一部にアーケード存続希望者がいるため、商店会内部に調整を求めているところであります。夜間の照明については、市では安全安心の面から必要な箇所に防犯灯を設置する準備をしております。畠町商店街振興組合の街路灯の事業計画や各商店街振興組合での歩道の仮設照明計画が整い次第、防犯灯の設置をいたします。

公設小売市場についてであります。この施設は昭和51年4月に生鮮食料品を中心に市民の消費生活の安定を図ることを目的として設置され、現在に至っております。市場の管理運営については、出店者で組織する協同組合と民営化の方向で協議を続けており、今後とも、市民の台所を支える市場として運営していただくため、来年4月1日に建物を無償で譲渡したいと考えております。

二ツ井中央公園整備事業についてであります。これまで、公園予定地内にある都市計画道路中央線の一部廃止手続きを年内に終え、その後、用地買収や通路等の工事を実施する予定でありましたが、都市計画道路の廃止のためのスケジュールを再検討した結果、見通しの甘さから事務手続きの終了予定が来年3月頃となりました。今年度は都市計画道路部分を除いた公園予定地の用地買収と通路及び造成工事等を行ない、19年度において残りの土地の買収、各種工事を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

日影小学校の統合についてであります。これまで地域の皆様のご意見を伺いながら教育委員会で慎重に検討を進めてまいりましたが、平成20年4月1日を期して、向

能代小学校に統合したいと考えております。

二ツ井地域の4小学校におきましては、複式学級の解消を図り、1学年2学級以上の適正規模の学校とするため、旧二ツ井町小学校再編計画に基づき、平成20年度を期して1校に統合したいと考えております。

二ツ井統合小学校については、上台地区を建設予定地とし、地権者説明会を終え、用地測量業務を行っております。また、あわせて不動産鑑定業務についても、実施しております。

プロポーザル競技については、二ツ井地区校長会から要望事項が提出されました。これを受け、旧二ツ井町小学校再編計画基本構想委員会委員や小学校長、PTA代表からなる検討会を設け、提出された要望事項を基に、プロポーザル競技への提案課題等をまとめる作業を行っております。

第四小学校の改築につきましては、同校期成同盟会を中心に提案課題の素案が示されたことから、内容等を協議のうえ、プロポーザル競技選定委員会を設置しました。この後、設計業者が決定し次第、基本設計を実施するための予算を計上いたしております。

常盤中学校グラウンドにつきましては、国土交通省が施工する日本海沿岸東北自動車道の建設残土の搬入により整備が可能となりました。来年5月までの間に土砂の運搬を行う計画とされております。

また、整備に伴いグラウンドの使用ができないことから、現在、対応措置等について、常盤中学校と調整を行っております。

閉校後の湊城第二小学校の利活用についてであります。学校敷地を含めたこの一帯を行政エリアとしていくなかで、その活用方針を決定するまでの間は、暫定的な利活用を図ってまいりたいと考えております。

暫定活用にあたっては、改修費用を極力かけないこと、市庁舎で不足している会議室などとして使用することを基本としております。今後、用途変更に伴う消防法、建築基準法などの規制への対応について調査を進めながら、活用の方向性をまとめてまいりたいと考えております。

次に、市政のその他の動きについてであります。

10月下旬、八峰町から峰浜庁舎の全焼に伴い能代山本広域市町村圏組合を通じて、本市への人的支援の要請がありました。具体的には、介護認定審査会事務に派遣している職員1名を10月31日で引き揚げるため、来年3月31日までの残任期間について本市で代行してもらいたいとのことでありましたので、積極的に支援したいと考え、11月1日付けで職員を能代山本広域市町村圏組合に派遣いたしました。

本市は、来年3月21日で合併から1周年を迎えることとなりますが、この日を能代市市制施行記念日としたいと考えております。当日は、教育や産業、社会福祉などの各分野で功績のある方々を表彰することとし、各事業所、団体、個人に対して表彰候補者の推薦をお願いしております。

市民の皆様が創作した芸術・文化作品を年間を通して展示できるように、第4庁舎市民ホールに常設の市民ギャラリーを12月1日から開設いたしました。

市民の皆様が、市役所へお出での際は、是非お立ち寄りいただきたいと思っております。

また、創作を行っておられる皆様には、通年の作品発表の場として積極的に活用していただき、市民の芸術文化の振興の一助にさせていただくよう、期待しております。

来年から担い手に対して農業施策を集中する品目横断的経営安定対策等が実施されるため、市では地区説明会等を開催し新制度の周知徹底を図っております。認定農業者については、当年度目標370名を上回る379名を認定し、集落営農については県・JAと連携をとり11月22日から約1カ月間、集落説明会を行っております。今後も、より多くの農家や組織が新制度の対象となるよう担い手の確保に努めてまいります。

去る10月26日から28日までの3日間、県内市町村と民間の観光関係団体等で組織する合同ソウルセールス事業実行委員会が、ソウル市を訪問し、観光誘客活動や県内産品のPRをしてまいりました。

この事業は、秋田ソウル国際定期便が就航5周年を迎え、ソウル市との経済交流の拡大を図るため実施されたもので、本市からは私が参加し、大韓航空本社や海運会社の訪問、レセプションへの参加等でPRに努めてきたところであります。こうした取り組みが韓国との物流促進につながるものと期待しております。

平成19年度に全線供用が予定されております琴丘能代道路二ツ井インターチェンジ(仮称)の正式名称についてであります。去る12月4日、国土交通省東北地方整備局能代河川国道事務所から、地域の声を反映した名称の選定について依頼があり

ました。

市といたしましては、当地域が、世界自然遺産に登録されている白神山地への秋田県側玄関口に位置しており、高速道路を利用する来訪者の利便性等や会派代表者会議のご意見を踏まえ、旧二ツ井町が国へ要望していた「二ツ井白神インターチェンジ」の名称がふさわしいと考えており、再度、国土交通省へ強く要望してまいりたいと考えております。

次に、単行議案の主なものをご説明いたします。

能代市財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例の一部改正は、減額譲渡できる普通財産を追加しようとするものであります。

秋田県後期高齢者医療広域連合の設置については、秋田県の区域内のすべての市町村と後期高齢者医療の事務を準備し、処理するため、関係市町村との協議について、議会の議決を求めるものであります。

能代市中小企業融資あっせんに関する条例の一部改正は、中小企業融資あっせん制度に係る連帯保証人の徴求要件を緩和しようとするものであります。

能代市道路占用料徴収条例は、道路占用料等の額及びその徴収方法について定めようとするものであります。

このほか、専決処分した平成18年度能代市一般会計補正予算の承認議案、秋田県市町村総合事務組合規約、秋田県市町村会館管理組合規約及び能代山本広域市町村圏組合規約の一部変更、能代市山本郡養護老人ホーム組合の共同処理する事務の変更及び能代市山本郡養護老人ホーム組合規約の一部変更、能代市毘沙門憩の森の指定管理者の指定、市道路線の認定及び廃止などの議案を提出いたしております。

平成18年度能代市一般会計補正予算の概要をご説明いたします。

この度の補正予算は、これまでに国・県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業については、当面緊急を要するものについて補正をいたしております。

まず、歳入の主なものとしては、法人市民税、市たばこ税の減額、電源立地地域対策交付金の追加、流域公益保全林整備事業費県補助金の増額、土地売払収入の追加、二ツ井中央公園整備事業債の減額等であります。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費においては、地域集会所建設資金貸付金300万円、過年度国庫負担金等返還金1,068万円等を計上いたしております。

民生費においては、認可保育所運営費 1,014万3千円等を計上いたしております。

農林水産業費においては、林道西ノ沢小滝線開設事業費 865万1千円等を計上いたしております。

土木費においては、浄化槽設置整備事業費 315万6千円等を計上いたしております。

教育費においては、第四小学校基本設計委託費 2,223万6千円等を計上いたしております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は 2,420万円となり、これを既定予算に加えますと一般会計の総額は 243億1,604万2千円となります。

このほか、平成18年度各特別会計補正予算案及び水道事業会計補正予算案につきましては、提案の際、詳細にご説明いたしますので省略させていただきます。

以上、よろしくご審議のうえ、適切なご決定をたまわりますようお願い申し上げます。